



令和8年8月20日
MRFG-PM-MF-004

一般開示用 資料①
各種サービスご利用者 各位

任意団体 星浜フィナンシャルグループ
最高統括責任者
kaakunn1005/かあくん

総合利用約款及び著作・配信等ガイドラインの施行について

記

平素より、任意団体星浜フィナンシャルグループ（以下「弊社」といいます。）及び弊団体の傘下団体等が提供する各種サービスをご利用いただき、誠にありがとうございます。

このたび弊社では、各サービスにおける利用条件及び運営上の基本的なルールを明確化するとともに、利用者の皆様に安心してサービスをご利用いただける環境を整備することを目的として、「任意団体星浜フィナンシャルグループ 総合利用約款」を制定いたしました。

併せて、配信、動画投稿、二次創作、著作物の利用、その他の創作・公開活動について、利用者の皆様が可能な限り自由に活動できる環境を確保しながら、弊社及び第三者の権利を適切に保護することを目的として、総合利用約款に基づく「任意団体星浜フィナンシャルグループ 著作・配信等ガイドライン」を制定いたしました。

両規程は、令和8年8月22日より施行いたします。

1. 総合利用約款について

総合利用約款は、弊社及び弊団体の傘下団体等が提供するサービスについて共通して適用される利用条件、禁止事項、利用者情報の取扱い、警告・利用制限その他運営上必要となる事項を定めるものです。

なお、総合利用約款の施行に伴い、既に弊社又は傘下団体等のサービスをご利用いただいている皆様に対し、制度及び規程内容の周知並びに必要な手続のため、令和9年3月1日までを移行期間として設定いたします。

移行期間中における具体的な取扱いについては、各種サービスにおいて別途ご案内いたします。



2. 著作・配信等ガイドラインについて

著作・配信等ガイドラインは、弊団体又は傘下団体等が提供するゲーム、コンテンツ、画像、映像、楽曲、その他の著作物等について、配信、動画投稿、スクリーンショット投稿、二次創作その他の利用を行う場合の基本的な条件を定めるものです。

弊団体では、個人による非営利目的の通常の配信及び二次創作活動について、原則として事前の申請又は許可を必要とせず、可能な限り自由な利用を認める方針としております。

ただし、商用利用又は収益化を伴う利用や、企業・法人・団体等による利用、楽曲・BGM・効果音等の利用、第三者が権利を保有する可能性のあるコンテンツの利用その他ガイドラインに定める場合については、お手数をおかけしますが、事前の確認又は利用申請をお願いいたします。

また、他の利用者の音声、映像その他本人を識別し得る情報を含む配信等については、必要に応じて当該利用者への確認及び配慮をお願いいたします。

著作・配信等ガイドラインについては、令和8年9月1日までを移行期間といたします。

3. 各規程の確認について

各規程の全文については、以下の弊団体公式Webサイトよりご確認いただけます。

任意団体星浜フィナンシャルグループ 総合利用約款

<https://mrfq.net/terms-of-use>

任意団体星浜フィナンシャルグループ 著作・配信等ガイドライン

<https://mrfq.net/terms-of-use/guidelines>

ご利用の皆様におかれましては、施行日及び移行期間をご確認のうえ、適用される規程についてあらかじめご確認いただきますようお願いいたします。

弊団体では、今後も利用者の皆様による自由な活動を尊重しながら、各サービスを安心かつ適正にご利用いただける環境の整備に努めてまいります。

皆様のご理解とご協力を賜りますよう、何卒よろしくお願い申し上げます。

以上